

松田町 A I オンデマンド交通実証実験運行計画について

1 運行の背景・目的

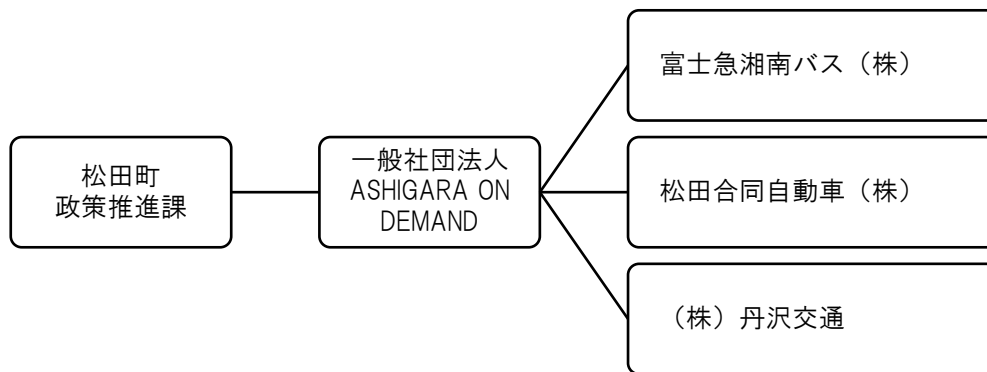
松田町の人口は平成 7 年をピークに減少に転じ、令和 2 年国勢調査では 10,836 人、65 歳以上の高齢化率は 34.1%となっており、人口減少や少子高齢化などの影響により、地域にとって大切な地域公共交通の維持・確保が厳しい状況に置かれている。また、それに伴い、路線バスの利用者も減少傾向にある。

そうした状況において、地域内に A I オンデマンド交通システムを導入することで、既存の公共交通サービスが行き届かなかった地域・時間帯における公共交通を確保し、町内のどこでも、誰もが安心して利用できる公共交通網を形成する。

そのことにより、松田町地域公共交通計画に掲げる「誰もが“笑顔”で行きたい所へ行けるまち 松田」の実現を図るものである。

2 運行体制

町から、一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND へ実証実験の実施の委託を行い、同社団より、町内の 3 社の交通事業者へ運行委託を行うことを予定。



3 運行計画 (案)

実施期間	令和 5 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日
運行形態	富士急湘南バス、丹沢交通 > 道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業 (道路運送法施行規則第 3 条の 3 の区域運行) 松田合同自動車 > 道路運送法第 21 条による乗合運送許可 (区域運行)
運行経路	利用者の予約に基づきオンデマンド配車システムにより自動生成された経路を運行

営業区域	松田町全域（松田惣領、松田庶子、神山、寄）															
運行区域	松田町全域及び大井町の一部区域															
ミーティングポイント （乗降地点） ※1	町内 222 箇所程度 大井町 31 箇所程度 ※上記以外の場所では乗降りできない。															
運行日	運休日を除く毎日 運休日：年末年始（12/29～1/3） ※その他、災害時などやむを得ない理由のある日は運行中止															
運行時間帯	午前 6 時 30 分～午後 10 時 00 分															
運行車両	ワンボックス車両（乗車定員 8 名（運転手のぞく）） 4 台 ※時間帯により運行台数は変動 ※車両総重量 5t 以下であって乗車定員 23 人以下の自動車につき、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」における移動等円滑化基準の適用除外がされた自動車を導入。															
対象者	制限を設けない															
予約方法	事前にアプリまたは電話にて予約。 予約・取消の受付は、乗車日の 7 日前から乗車直前まで可能。 電話予約（専用電話 0120-616-101）の受付は、 オペレーター対応 午前 8 時 30 分～午後 6 時 00 分（予定） 自動応答 午前 6 時 30 分～午後 10 時 00 分（予定）															
運賃	<p>➤ 運賃の種類と額</p> <p>○通常運賃（運行区域内均一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 乗車 大人（中学生以上） 300 円、子ども 100 円 ・ 障がい者 半額割引 ・ 未就学児 無料 <p>○パスポート（定額制による原則乗り放題）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>月額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミリーパス</td> <td>6,000 円</td> <td>同一世帯利用可</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">パーソナルパス</td> <td>単身Ⅰ</td> <td>4,500 円 利用回数無制限</td> </tr> <tr> <td>単身Ⅱ</td> <td>3,000 円 利用回数 30 回/月まで</td> </tr> <tr> <td>シルバーパス</td> <td>3,000 円</td> <td>65 歳以上</td> </tr> </tbody> </table>		種別	月額	備考	ファミリーパス	6,000 円	同一世帯利用可	パーソナルパス	単身Ⅰ	4,500 円 利用回数無制限	単身Ⅱ	3,000 円 利用回数 30 回/月まで	シルバーパス	3,000 円	65 歳以上
種別	月額	備考														
ファミリーパス	6,000 円	同一世帯利用可														
パーソナルパス	単身Ⅰ	4,500 円 利用回数無制限														
	単身Ⅱ	3,000 円 利用回数 30 回/月まで														
シルバーパス	3,000 円	65 歳以上														

※1 乗降地点は次の考え方で設定。

①既存の路線バスのバス停に設定→②目的地と想定した施設（商業施設、病院・クリニック等）等に設定→③その他、町内 100～200m圏内に 1 か所設定

4 地域公共交通会議における議決事項

(1) 理由

新たな交通サービスであるA I オンデマンド交通を導入し、高齢者、子育て世帯などすべての世帯に対し、より便利で快適な交通サービスを提供することにより、日常の移動手段を確保すること、また、外出の機会が創出されることによる、地域コミュニティの活性化、地域活力の向上。

(2) 議決事項

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：松田町全域及び大井町の一部区域
- ③運賃申請：届出運賃
- ④使用車両：ワンボックス車両（乗車定員（運転手除く8名））を使用
- ⑤処理期間の短縮
- ⑥実証運行期間：運行開始日(令和5年10月予定)から令和8年9月
- ⑦高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律における移動等円滑化基準の適用除外がされた自動車の導入

【参考】議決の根拠法令等（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

- ①運行の態様
- ②区域の設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を整えることにより、大字・地区単位での運行可能。
- ③運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を整えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。
- ④使用車両（使用する車両の弾力化）
- ⑤車両台数（最低車両数の弾力化）
→営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両＋予備1両）を運行車両数1台、予備車両数1台での運行とする
- ⑥処理期間の短縮
→協議を整えることにより、事業計画の認可に係る処理期間が短縮。
- ⑦移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領